

緊急事態宣言発令後の当院の対応について

緊急事態宣言発令後の当院の対応についてご案内します。

診療停止命令が行政より出た際には、完全休院となります。

診療許可が出ている間は開院致します。

しかしながら、交通網の規制によるスタッフの通勤困難や技工物の遅れなどが生じる可能性があります。

場合により休院、短縮診療とする事もございます。

当院では、日本歯科医師会、神奈川県歯科医師会、中原区歯科医師会に従い方針を決めていきます。

変更がある度、フェイスブック、ホームページにてお知らせ致します。

引き続き、当院での感染予防対策を強化していきます。

このような未曾有の事態ですが、あやこ歯科クリニックスタッフ一同、皆様に安心していただける歯科治療を

提供できるよう元気に頑張ります！

宜しくお願い致します。